

令和4年度 事業報告

I. 令和4年度の経済・金融環境

我が国経済は、新型コロナウイルス感染症（以下、「感染症」という）の収束が未だ見通せない状況にある中、ウイズコロナの下、政府の感染症の特性を踏まえたメリハリの効いた対策の効果もあり、社会経済活動の正常化が進みつつある。

他方、ロシアによるウクライナ侵攻に起因する供給制約やエネルギー・食料等の価格の高騰を背景にインフレ圧力が強まったことにより、各国で大幅な金融引締めが実施された。これを受けた日米金利格差拡大を背景として、歴史的な円安が記録されるなど、厳しい状況が続いた一年であった。

また、足もとでは、米銀の相次ぐ破綻や欧州大手銀の経営不安などを背景に、世界的に金融システムが不安視されているところである。

中小・小規模事業者においても、感染症の流行が落ち着きをみせ、インバウンドの増加による人流の回復により、卸売業やサービス業を中心に景況感が改善しているものの、人手不足による受注機会の損失や資源・原材料価格が高騰する中、十分な価格転嫁ができない等の経営課題は山積しており、なお厳しい状況が続いている。

一方、金融業界では、昨年11月に電子交換所が開設されるとともに、手形・小切手機能の全面的電子化や書面・押印・対面手続きの見直しに向けた検討が加速するなど、キャッシュレス化の推進や非対面取引の拡大などデジタル技術を活用した利便性の高いサービスを提供することが重要になってきている。

こうしたデジタル化をはじめ環境問題、人への投資など金融機関を取り巻く環境が大きく変化しつつある。地域金融機関は、持続可能な社会の実現に向け、付加価値の高い金融サービスを提供していくことが期待されている。

こうした状況のもと信用組合では、相互扶助を基本理念とする協同組織金融機関としての機能を最大限に発揮し、地域の活性化や中小・小規模事業者および生活者に対する支援を強化するとともに、今後も、取引先との絆を活かしたコンサルティング機能を発揮しつつ、より一層の金融サービスの向上を図り、さらなる取引先支援に努めていくことが重要である。

II. 信用組合の経営環境

令和4年度仮決算における信用組合の業況をみると、預金・貸出金ともに増加傾向が続き、預貸率も上昇した。

余裕資金は、有価証券残高が増加した一方で、預け金が減少したことを主因に、全体では減少に転じた。

収益状況は、主に資金運用収益と役務取引等利益の増加および経費が減少したことによりコア業務純益は増加し、当期純利益も増加した。

また、預貸金利鞘は、預金原価率が低下した一方で、貸出金利回が下げ止まったことにより、3期ぶりに上昇した。

しかしながら、信用組合の主たる取引先である中小・小規模事業者については、エネルギー価格や原材料価格の高騰、価格転嫁遅延、人手不足等により、依然として厳しい状況が続いており、信用組合の収益環境は不透明なものとなっている。

Ⅲ. 全信中協が実施した事業活動

令和4年度に実施した事業活動の概略は、以下のとおりである。

1. 企画事業

(1) 業界要望活動等に係る対応

① アフターコロナを見据えた要望活動

金融庁幹部との意見交換会や日本政策金融公庫との意見交換会等にて、事業者支援の充実のため、コロナ支援策の切れ目ない実施、新型コロナ対策資本金劣後ローンの継続や制度の柔軟化等について要望を行った。

② 税制改正等に関する要望活動

信用組合業界における各種税制の影響について各信用組合へアンケート調査を行い、JCA「協同組合税制検討会」等にて金融他団体との情報交換を実施したうえで、中小企業等の法人税に係る軽減税率の恒久化・拡充、貸倒れに係る無税償却・引当の範囲の拡大などについて、金融庁へ税制改正要望書を提出した。また、自民党をはじめとする各種政党の政策懇談会等において業界要望を行った。

③ 規制緩和要望

「金融庁幹部との意見交換会」、「中小企業等の金融の円滑化に関する意見交換会」、自民党の「金融調査会」等において、関東経済産業局「マネジメントメンター登録制度／新現役交流会」の全国ベースへの拡充、実質無利子・無担保融資の条件変更の際に発生する追加の信用保証料の免除等について現状を説明のうえ、要望を行った。

金融他団体の規制緩和要望等を整理・情報提供の上、会員信用組合へ規制緩和要望の項目について意見募集を行った。

④ 郵政民営化問題への対応

郵政民営化委員会の議論を注視するとともにゆうちょ銀行の株式売却等の状況確認を行った。

ゆうちょ銀行の預入限度額引上げ後における信用組合からの同行への資金移動の状況、過度な勧誘状況の有無等について継続的に調査するとともに、当局へ報告を行った。

⑤ 商工中金民営化への対応

「新たなビジネスモデルを踏まえた商工中金の在り方検討会」において、新型コロナウイルス感染症拡大により取引先が甚大な影響を受けている現状において民営化を検討することの是非を問いつつ、民間金融機関の立場に加え商工中金の株主としての立場から、適切な役割分担の下、商工中金と民間金融機関の良好な信頼関係・協力関係の維持・向上を図っていくことが肝要である旨、意見発信を行った。

⑥ 日本政策金融公庫への対応

日本政策金融公庫の教育資金貸付制度の改正案（所得限度額の増額等）に対し、民業圧迫であり断固として認められない旨、金融他団体等と申し入れを行い、その後、日本政策金融公庫は制度改正案を取り下げた。

(2) 各種制度・規制等に対する対応

① 各種法令・制度改正への対応

ア マイナンバー制度への対応

マイナンバー新法（「公金受取口座登録法」及び「預貯金口座個人番号利用申出法」）への対応について、内閣府・金融庁主催の「金融機関等会議」での情報等をもとに、全信組連、信組情報サービス㈱と連携し、信用組合業界の対応を検討するとともに、「地区別懇談会」等の機会を捉えて会員信用組合に情報を還元した。

また、「金融庁幹部との意見交換会」、「全国信用組合大会」の機会を捉えて、対応費用の公費負担について繰り返し要望を行った。

イ 「バーゼルⅢ最終化」に関する国内基準行への適用への対応

自己資本比率規制にかかるパブリックコメント対応等を行ったほか、バーゼルⅢ最終化に伴う自己資本比率規制に関する Q&A について、会員信用組合へ情報提供を行った。

ウ 担保法制の見直しへの対応

金融庁が主催する「事業性に着目した融資実務を支える制度のあり方等に関するワーキング・グループ」に参加し、担保・保証に依存することなく事業者の事業性そのものを評価する融資のあり方について情報収集を行うとともに、会

員信用組合へ情報提供を行った。

また、事業成長担保制度に対する理解を深めつつ、実務を踏まえた制度の在り方について検討するため、金融庁の担当者と地区代表理事組合等から選出した11組合の融資審査担当役員・部長等の間でオンラインによる意見交換会を3回実施した。

さらに、金融庁を講師に招き、会員信用組合向けに事業成長担保制度にかかる説明会を開催した。

エ 銀行法等の改正対応

銀行法（協金法）施行規則改正に伴う、休日承認・臨時休業等に係る諸手続きについて整理の上、会員信用組合へ情報提供を行った。

遊休不動産の有効活用について業界団体向け説明会の情報還元を行った。

その他、「理事会規程参考例」等、「信用組合監事会規程例及び監事監査基準例」、「信用組合の総代会運営に関する手引き」の改訂等を行い、会員信用組合へ情報提供を行った。

役員変更にかかる当局への届出事項等について、関連法令等の内容を整理した参考資料の情報提供を行った。

② 電子化等に向けた対応

ア 電子交換所設立等に向けた対応

令和4年7月の電子交換所設立に向けた総合運転試験において電子交換所加盟信用組合のサポートを行った。また、同年11月の交換決済開始に向け、信用組合の規程等の整備に資する事務取扱要領、業務継続計画の参考例や、顧客周知用チラシの作成、開始直前の留意事項の情報提供を行い、信用組合の円滑な交換決済開始とその後の安定運用をサポートした。

イ 手形・小切手機能の全面的電子化対応

全銀協を事務局とした「手形・小切手機能の『全面的な電子化』に関する検討会」に参加し、産業界・関係省庁と金融業界が連携して手形・小切手機能の「全面的な電子化」を最終目標とした取組み強化への検討を実施した。

令和3年7月に全銀協で制定された金融業界全体の「自主行動計画」に基づくフォローアップ調査を行い、信用組合業界の取組状況を取りまとめ、検討会に報告した。

ウ 地方税統一QRコード対応

地方公共団体・金融機関の事務効率化を図る「地方税統一QRコードの活用に係る検討会」に参加するとともに、全信組連、信組情報サービス㈱、自営信用組合に情報提供した。また、信用組合の参加意向についてアンケートを実施し、状況の確認、検討会との情報共有を行った。

制度開始から当業態取扱い開始までの1年間の対応について、当局との折衝、他業態との連携を行い、信用組合の負担が掛からない従来の処理継続に決着させるとともに、信用組合に対し、指定金融機関等との折衝を含め対応について通

知し、必要に応じ個別のサポートを行った。

エ 書面・押印・対面の見直し

金融庁と金融業界による「書面・押印・対面手続きの見直しに向けた検討会」に参加し、デジタル化の推進に向けた信用組合業界の取組み状況について意見交換等を行った。また、「信組共同センターシステムに関する説明会」で、書面・押印・対面手続きの見直しについて改めて説明を行うとともに、更なる取組みの勧奨を行った。

当局の要請に基づき、今後信用組合業態において優先的に取り組む事項を纏め、会員信用組合へ通知した。

オ 税務署の收受印廃止およびその対応について

税務署での申告書等の控えへの收受日付印の押なつの見直し及びその対応について会員信用組合に情報提供を行った。

カ 信用保証業務の電子化

全国信用保証協会連合会と情報交換を実施するとともに、「信用保証業務の電子化にかかる『信用保証協会電子受付システム』の本格稼働及び利用募集開始」について会員信用組合に通知した。

(3) 行政課題に対する対応

① AML/CFT対策への支援

金融庁「マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策に関するガイドライン」(令和3年11月改訂)を踏まえ「マネロン・テロ資金供与対策ガイドラインに関するよくあるご質問(FAQ)」が改訂されたことに伴い、「マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策基本規程」、「顧客受入要領」、「疑わしい取引届出要領」、「事務取扱要領」の改訂版を先進的な取組みを行っている信用組合と協働して作成し、会員信用組合に提供するとともに説明会を開催した。

また、「令和4年犯罪収益移転危険度調査書」(令和4年12月公表)に伴い、「リスク評価書」及び「リスク評価書作成手順書」を改訂・提供するとともに説明会を開催した。

令和3年度に引き続き、令和4年度においても地区代表組合及び特別枠理事組合等に対し、金融庁の担当者を講師とする勉強会を実施した(計3回)。

また、金融庁を講師に招き、会員信用組合の経営者向けに「地域金融機関等におけるマネロン等対策にかかる現状と課題」に関する説明会を開催した。

② サイバーセキュリティ対応の支援

金融庁のサイバーセキュリティ Ver3.0 が公表され、セルフアセスメントが実施されることを受け、会員信用組合向け勉強会を開催したほか、セルフアセスメントの取りまとめ結果について説明会を開催し、サイバーセキュリティ対応の底上げを図った。

また、対応の実効性向上を目的として演習への参加を勧奨し、金融庁主催のDeltaWall VIIに35組合が参加したほか、内閣府（NISC）主催の演習に97組合が参加した。DeltaWall VIIの参加組合には、全信組連システム業務部と連携し、事前勉強会を開催するとともに、演習後、フォローアップを実施した。

③ 反社会的勢力の排除と法令遵守体制の充実・強化への支援

警察庁から提供を受けた「組織犯罪の情勢」や「振り込め詐欺被害未然防止の好事例一覧」に加え、金融庁から入手した「振り込め詐欺救済法に関する連絡受付窓口一覧改訂版」などについて、会員信用組合に情報提供を行った。

④ 地方創生・地域の活性化への対応

信用組合における地域密着型金融の取組み状況の調査を行い、結果の情報還元を行った。

内閣府「先導的人材マッチング事業」の間接補助事業者の公募に関する情報提供を行った。

会員信用組合のSDGs宣言について、取組みを支援するとともに適宜本会HPに掲載を行った。

環境省主催の「ESG金融ハイレベル・パネル」に、本会会長が委員として出席した。

内閣府主催の「地方創生SDGs金融調査研究会」に参加した（委員：大東京信用組合）。

金融庁主催の「脱炭素等に向けた金融機関等の取組みに関する検討会」にオブザーバーとして参加した。

⑤ 政府の経済対策や各種施策への対応

ア 「中小企業活性化パッケージNEXT」を踏まえた事業者支援策について会員信用組合に情報提供を行い、信用組合にかかる事業再構築補助金の採択実績等について調査の上、情報還元を行った。

イ 伴走支援型特別保証（借換保証関連）の改正要綱・QA等について会員信用組合に情報提供のうえ、説明会を開催した。

ウ 金融庁「業種別支援手法に係る研究会」に参加し、「業種別支援の着眼点」の作成にあたり意見提出等を行った。（委員：大東京信用組合）

エ 金融庁「AIを活用した経営改善支援に係る研究会」に参加し、AIモデルの実証実験を行った。（委員：大東京信用組合）

オ 新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針の改訂に基づいた信用組合業界としての「新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン」を改訂し、会員信用組合に提供するとともに本会HPにて公表を行った。

⑥ 事業承継、経営者保証に対する取り組み

改正「中小・地域金融機関向けの総合的な監督指針」、「個人保証に依存しない融資慣行の確立に向けた取組の促進」（経営者保証改革プログラム）について通知するとともに、「経営者保証に関するガイドラインへの取組方針（参考例）」・「経営者保証の必要性に関する確認シート（参考例）」を作成し、会員信用組合

に情報提供を行った。

また、金融庁を講師に招き、改正「中小・地域金融機関向けの総合的な監督指針」等にかかる説明会を開催した。

⑦ 高齢化社会に対する取り組み

全国銀行協会が公表した「金融取引の代理等に関する考え方および銀行と地方公共団体・社会福祉関係機関等との連携強化に関する考え方」、「不測の事態における預金の払出しに関する考え方」を踏まえ、「代理人事務取扱要領(参考例)」を作成し、会員信用組合に情報提供を行った。

また、高齢者取引に関して多岐にわたる問題点や留意事項のうち、日常の営業店現場で生じる事象についての具体的な実務対応等を解説した「高齢者取引の留意点」等に関する説明会を開催した。

⑧ 旧姓口座開設に対する取り組み

金融庁・内閣府公表による「旧姓による預金口座開設等に係るアンケート結果概要」において、信用組合業態の対応が他業態に比して大幅に劣後した結果となったことを踏まえ、信用組合へのこれまでの周知について更に深掘りし、信用組合が円滑に対応できるようサポートが必要と考え、既に旧姓対応を行っている組合等へのヒアリングを実施のうえ、具体的な対応手順、実務面での課題・問題点等を整理し、対応手引書を作成し、会員信用組合に情報提供を行った。

(4) 会員組合の課題解決のサポート

① 業務にかかるサポートの強化

適格請求書等保存方式(インボイス制度)の開始に向け、税理士法人を講師に招いて制度概要や実務上のポイントについて説明会を開催したほか、インボイスに係る信用組合向け手引書を作成し、会員信用組合に情報提供を行った。

「令和4年度仮決算速報記載上の留意事項」を作成し、信用組合に提供した。また、「令和4年度決算速報・業務報告書等の記載上の留意事項等、令和4年度計算書類等の作成・記載要領及び令和5年ディスクロージャー誌記載例」を改訂し、信用組合に提供するとともに監査法人を講師として説明会を開催した。

信用組合役職員のコンプライアンス意識の向上を目的として、金融関係諸法令等の改正を踏まえた令和5年度版「信用組合の社会的責任とコンプライアンス」を作成した。

デジタル化の進展などの環境変化を受け、今後も信用組合が地域経済の活性化、および日本経済・社会の重要課題や持続的な発展に貢献していくため、「人」への取り組みを強化していく必要性を信用組合全体の共通認識とすべく「信用組合行動綱領」の見直しを行った。

② 情報提供・説明会等への外部機関等の更なる活用

前述のコンプライアンス・マネロン・インボイス・決算業務・税制改正等に関し、会員信用組合への業務サポートを促進するため、EY 新日本監査法人、EY 税

理士法人、EY ストラテジー&コンサルティング株式会社、堀総合法律事務所等との連携強化を図った。

③ 有識者会議の開催およびその議論を踏まえた信用組合サポート策の検討

学識経験者等の有識者を招集し、信用組合の協同組織性とガバナンス、協同組織金融機関としての信用組合の現状と課題、中央組織（全信組連・全信中協）のあり方と機能強化の必要性等について、活発な意見交換を行い、「中央組織の役割と機能強化のための方策（中間的整理）」を取りまとめた。また、議事要旨を会員信用組合に通知した。

また、会員信用組合へのサポート策検討の為、信用組合の取引先に対して「信用組合お取引先アンケート調査」を実施、令和4年10月及び11月に開催した地区別懇談会にて集計結果を情報還元した。

また、信用組合の収益確保を目的に会員信用組合に対し「信用組合業界における役務収益確保に向けた取組状況の実態調査」を実施、令和5年2月の地区別懇談会にて集計結果を情報還元した。

④ アジア信用組合連盟（ACCU）との連携強化

令和4年7月に、ACCUからの要請を踏まえ、タイのカセサート国立大学において、WEBで講演を行った。

3年振りに対面で開催されたフォーラムと総会（タイ・バンコク）に参加し、アジア各国の信用組合連盟と交流を行った（アジアの信用組合から約280名が参加）。また、フォーラムでは1990年代の日本の金融危機や日本の信用組合業界についての講演を行った。また、その訪問の目的・模様を動画にまとめ、「しんくみバンク公式YouTubeチャンネル」に公開した。

ACCU会員向けに、2回目となる日本の信用組合業界プログラム（バーチャル日本訪問）を開催し、日本の情報を発信した。

令和4年12月、ACCUの正会員であるフィリピンの信用組合連盟のメンバーであるダバオ信用組合の幹部職員が来日、大東京信用組合の視察を行った。

また、令和5年3月には、韓国ソウル市で開催された、ACCU CEO戦略会議に参加して、ACCU幹部らと今後の活動についての意見交換を行ったほか、韓国信用組合連盟の本部・研修センターを視察した。

2. ブランドコミュニケーション事業

（1）広報活動

幅広い世代層に対して、信用組合の良さや特徴を積極的にPRし、しんくみブランドの認知・浸透ならびにイメージの具現化に向けたブランド戦略として、主に以下の取組みを実施した。

① 動画広告

「しんくみバンク公式YouTubeチャンネル」を核として、幅広い世代層に対して、信用組合の役割や存在意義についての理解を促し「しんくみブランド」の認知・浸透を図るべく、動画コンテンツを拡充した。

具体的には、信用組合業界のオリジナル動画として、各信用組合で地域創生に取組み活躍する役職員を描いたドキュメンタリー動画や中小企業金融の重要性や信用組合の役割等を学ぶ教養動画、日本の娯楽文化であるしんくみ落語等、多様な動画コンテンツを制作し公開した。

さらに、成年年齢の引き下げに伴い、新成人・未成年向け動画コンテンツや、信用組合のブランドスローガンをストーリー化したブランデッドムービーなど、ターゲット層を明確化した新たな動画を制作して公開し、幅広い世代層に対して信用組合に対する興味・関心を喚起した。

また、動画コンテンツの拡充と併せて「しんくみの日週間」の期間において、「ブランデッドムービー」および「しんくみ落語」の動画を YouTube・Yahoo! 広告を活用して展開し、多くの方々の目に触れる機会を創出した。

② 新聞広告

ア しんくみの日に合わせた新聞一面広告の掲載

組合員および地域社会の事業者、一般生活者に信用組合が最も身近な金融機関であることを訴求できるよう、9月3日のしんくみの日に合わせて、日本経済新聞・読売新聞・朝日新聞・毎日新聞の大手4紙の朝刊一面への広告掲載により、信用組合の認知・浸透を深めた。

イ 懸賞作文「小さな助け合いの物語賞」大賞作品の広告掲載

懸賞作文「小さな助け合いの物語賞」の「しんくみ大賞」受賞作品を読売新聞・朝日新聞・毎日新聞の大手3紙の朝刊5段への広告掲載により、懸賞作文の実施を広く周知したほか、信用組合の基本理念である「相互扶助」と存在意義について認知・理解を図った。

ウ 地域再生大賞（共同通信社）への協賛広告の実施

地方紙を活用した広報施策の一環として、令和4年度新たに、共同通信社と加盟新聞46紙、NHKが主催するSDGsの趣旨を反映した「地域再生大賞」へ協賛し協賛社として広告を掲載した。

③ しんくみの日週間の実施

ア 花の種の提供（頒布）

「しんくみの日週間」の一斉取組みの推進策のひとつとして、コミュニケーションマークのブランドカラーを連想させる花の種（フレンチマリーゴールド）を「しんくみの花」に見立て、花いっぱい運動、感謝デー、清掃活動・献血運動の協力者に対する御礼、年金受給者訪問時等の頒布品など幅広く活用できるように提供した。

イ コミュニケーションマーク・ステッカーの提供

昨年度同様に、コミュニケーションマークを用いたステッカーを本会にて制作し、全信用組合へ提供した。

ウ のぼり旗の提供

業界統一活動である「しんくみの日週間」の実施を広く周知するため、のぼり旗を本会にて制作し、全信用組合へ提供した。

エ 金融専門紙へのPR広告

金融経済新聞社（8月29日号）、日本金融通信社（9月2日号）へ「しんくみの日」ポスターデータを使用した広告を掲載した。

④ ブランド訴求ポスターの制作

ポスター制作にあたっては、しんくみブランドと親和性の高い人物をポスターモデルとして公募のうえ起用し、地域・業域・職域すべての人々にとって信用組合が身近な存在であり、親身になって寄り添ってくれる存在であるということが想起できるデザインとした。

⑤ デジタルサイネージ広告

東京駅八重洲口の地下に広がる日本最大級の地下商店街「八重洲地下街」を利用するビジネスパーソンや観光客に対してコミュニケーションマークおよびブランドスローガン“ちかくにいるから、チカラになれる。”を訴求するポスターを複数面のデジタルサイネージで一斉に掲示した。

⑥ しんくみブランド表彰

信用組合の基本理念である相互扶助（共助の精神）を具現化した活動のうち、その趣旨や成果につき優秀な取組みを行った信用組合、協会および役職員として、大賞1先・優秀賞5先を全国信用組合大会において表彰した。

同大会では、大賞先によるプレゼンテーションを実施し、その様子を「しんくみバンク公式YouTubeチャンネル」にて配信したほか、全表彰先について、全信中協ホームページでニュースリリースとして公開し、機関誌『しんくみ』には特集記事を掲載し、業界内外に向けて広く還元した。

⑦ 広報担当責任者会議の開催

事業計画に基づく各施策の実施にあたり、業界統一事業として一体となった取組みができるよう、広報担当責任者会議を3回開催し、各都道府県協会・全信用組合へ主旨や目的等について、十分な理解が得られるよう説明を行い共有を図るとともに意見交換を行った。

⑧ ブランド戦略アドバイザーコミッティの開催

令和5年度の「ブランドコミュニケーション事業」事業計画の策定にあたり、全信中協・全信組連の役員およびブランド・メディア・CSRの知見を有する有識者より意見を聴収し検討を行った。

⑨ 定期刊行誌の企画・制作

ア 組合員向け情報誌「ボン・ビバーン」の発行（隔月）

信用組合と組合員等取引先を結ぶ情報ツールとして、渉外担当者が訪問活動

等で活用できるよう、事業承継の好事例等や中小企業の経営に役立つ各種補助金・助成金についての情報など、誌面の充実を図りながら隔月にて年6回発行した。

また、読者層の拡大を図るべく、豪華読者プレゼント企画を実施するとともに、「しんくみバンク公式 YouTube チャンネル」で配信している動画コンテンツとの連動記事など本誌の活用による相乗効果を図った。

イ リクルートガイド誌の制作

「リクルートガイド誌」の制作にあたっては、信用組合の新卒者向けの採用活動の一助とするため、信用組合の制度、特性、業務内容や地域金融機関としての役割など、信用組合の業務や職場の雰囲気イメージができるよう学生目線で分かりやすい内容とした。

また、昨年度に引き続き、スマートフォンや端末などで閲覧できるよう Web ページを制作するなどマルチデバイスに対応したほか、「しんくみバンク公式 YouTube チャンネル」の QR コードを記載したカードを制作した。

ウ ミニディスクロージャー誌の制作（日本語版・英語版）

信用組合の業態、歴史、主要計数、社会貢献事業はじめ、中央組織としての全信中協と全信組連の役割など、信用組合の組合員、取引先および一般の方に対して信用組合に対する理解や認識を高めるため詳しく解説した「ミニディスクロージャー誌」を全信組連と共同制作し、無償で全国の信用組合ならびに ACCU 加盟国へ頒布した。

エ 機関誌『しんくみ』の制作・発行

信用組合役職員向けの情報誌として、「金融業界に関する情報発信」、「信組業界内の情報発信と共有」、「知識を広める機会を提供」することをコンセプトに、事業承継や起業・創業支援など、先進的な取組みを実施している信用組合の事例等の紹介をはじめ、専門家や当局による法改正や制度改定など、業務に役立つ情報など本誌を通じて業界内に発信した。

また、業界外においては信用組合業界の取組みや活動など最新動向について、当局・日銀、大学、マスコミ等に対して本誌を通じて情報発信を行い、業界の PR 的役割を担った。

⑩ 記者懇談会の開催

全信組連との共催により、信用組合業界広報の充実ならびにマスコミ各社との更なるコミュニケーション強化を目的として、全国規模の新聞社・通信社等を招いた事業概要について説明会を実施した。

（２）次世代向け活動

① 懸賞作文「小さな助け合いの物語賞」

信用組合の基本理念である相互扶助（共助の精神）と存在意義について、認知・

浸透を図るため、第13回懸賞作文「小さな助け合いの物語賞」の募集を実施した。

令和4年度においては、新たに文部科学省後援名義の使用許可を取得するとともに、団体応募の拡充策のひとつとして、学校経由で応募があった学生に対して、参加賞を配布するなど、PR施策を強化した結果、学校単位の団体応募が約40%増加(102校→142校)し、応募総数は前年度比で約43%増加(1,362数→1,961数)と、歴代の中で最も応募数が多い結果となった。

また、入賞作品については、読賣新聞・朝日新聞・毎日新聞の大手3紙へ掲載したほか、本会のHPや「しんくみバンク公式YouTubeチャンネル」で朗読動画を公開するなど、助け合いの輪を広めた。

② 大学講義

中央組織トップによる講義として、大都市圏(東京・関西など)の13大学において、将来、公的機関や金融機関・事業会社など民間企業への就職を目指す商学部、経済学部、法学部の学生を中心に1990年代のバブル崩壊、2008年以降のリーマンショックに始まる世界的金融危機、さらには2020年3月以降のコロナ危機と言った具体的事象を踏まえつつ、信用組合が果たしてきた機能や中小企業経営に与えた影響等にかかる分析を提示し、金融の重要性についてスポット講義を実施した。

また、信用組合トップによる講義として、個別信用組合の営業地区にある都道府県の9大学において、信用組合の役割や存在意義、銀行や信金との違いのほか、事業者への本業支援など、組合員に寄り添った事業活動や社会貢献活動等の取組みなどについてスポット講義を実施した。

一部の大学においては、講義後に『講義アンケート』を実施しており、大学生約9割から「講義内容に関心を持った」、「信用組合の特性や他業態との違いについて理解ができた」との回答が得られるなど、信用組合への認知を促すうえで効果的であることを示す結果となった。

(3) 助成金活動

返還不要の奨学金給付による社会貢献活動や信用組合または信用組合協会が実施するビジネスマッチングによる販路拡大支援等、取引先事業者の経営支援に取り組む信用組合等に対し、業界としての統一施策として各種助成金制度を実施し、信用組合の取組支援を行うことで、信用組合業界のブランド力向上を図った。

3. 研修事業

(1) 集合研修

令和4年度は、信用組合や中央組織の将来を的確に見据えた役員候補になりうる人材の育成を図ることを目的に「新・しんくみ大学」を実施した。また、トップセミナーなど6講座(役員向け:3講座、特別:1講座、証券業務:2講座)を実施した(受講者計374名)。

(2) 通信教育等

初級職員向け通信教育を実施した（受講者計723名）。

また、自学自習型のeラーニングツールの提供を行った（受講者計274名）。

(3) 検定試験

① 職務能力検定試験

信用組合職員の職務能力習得の測定等に役立てる観点から、通信教育と連動する検定試験を実施した（受験者計675名）。

② 証券外務員資格試験

登録金融機関業務を行うための資格試験（第一種、第二種、内部管理責任者）を実施した（受験者計1,302名）。

4. 相談事業（しんくみ業務相談センター・しんくみ相談所）

(1) 信用組合からの相談の一元的な受付および還元

信用組合からの業務上の相談・照会については、「しんくみ業務相談センター」にて一元的に受付対応を行い、令和4年度に受付けた件数は、組合運営や金融業務の相談を中心に875件と前年度比29.5%の減少となった。

また、実務相談事例の還元は、上期において令和3年度3月までに掲載した全435事例から64事例の修正、下期に令和3年度4月から9月にしんくみ業務相談センターおよび調査企画部において受付けた事例の中から14事例を新たに選定し「しんくみクラウド」に追加、及び1事例を修正掲載した。

(2) 信用組合利用者からの苦情等への対応

信用組合の顧客等から「しんくみ相談所」が受付けた苦情および相談件数は、372件（うち相談364件、苦情8件）と前年度比9.0%の増加となった。

5. 総務事業

(1) 事務の合理化・効率化による事務コスト削減

福利厚生制度の外部委託や勤怠システムのバージョンアップにより、事務の合理化・効率化を図るとともに、電子帳簿保存法対応や経理事務のペーパーレス化をすすめるため、必要なシステムを検討・導入し、令和5年度リリースに向けた環境整備を行なった。

(2) 人事制度改革の推進

引き続き全信中協と全信組連の職員の人事交流や適材適所への配置、合同研修の実施等による人材育成、新卒職員の一括採用などを実施するとともに、更なる人事制度改革に向け、人事管理システムの導入や教育関連規程の再整備など、職員の意識改革ならびに士気向上を図る取り組みを行なった。

事業報告にかかる附属明細書

令和4年度事業報告書にかかる附属明細書は、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第34条第3項に規定する「事業報告の内容を補足する重大な事項」が存在しないため記載していない。